

安心して暮らすための

遺言セミナー

「老いじたく～あなたの財産を未来に」

我が身には、いつ何が起こるかわからないもの。大切な資産をどのように引き継ぐかをあらかじめ記しておく「遺言書」には高い関心が寄せられています。

遺言書を記せば、法定相続人ではない「お世話になったあの人」に財産を残せるほか、社会貢献に活かすことも可能です。セミナー「老いじたく～あなたの財産を未来に」では、弁護士の中山二基子（ふきこ）さんが、遺言書の基本的な作成方法や遺贈制度について解説します。

講師：弁護士・中山二基子さん

東京大学卒。世田谷区成年後見センター所長、
一般社団法人市民のための成年後見センター（銀のつえ）
代表理事、東京弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター
「オアシス」委員、日弁連 高齢者・障害者の権利に関する
委員会委員。

著書：「老いに備える～老後のトラブルと予防法（文春文庫）」、
「マンガでわかる成年後見制度（講談社）」など。



と き：2016年 5月19日（木）

14：00～16：00 ※開場13：30（予定）

と ころ：朝日新聞東京本社 会議室 **裏面**

（東京都中央区築地5-3-2）

定 員：80名（先着順）

参加費：無 料

申込方法：氏名、住所、電話番号、参加希望人数を電話かファクス、はがきまたはメールで下記係へ。
ホームページからも申し込めます。

〒104-8011（所在地不要）朝日新聞厚生文化事業団 「遺言セミナー」係
電話03-5540-7446 ファクス03-5565-1643

E-mail izou-t@asahi-welfare.or.jp

ホームページ <http://www.asahi-welfare.or.jp/>

●主催：朝日新聞厚生文化事業団

朝日新聞東京本社 会議室

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2



- 築地市場駅(都営大江戸線=A2番出口)すぐ
- 東銀座駅(東京メトロ日比谷線・都営浅草線=6番出口)から徒歩約8分
- 築地駅(東京メトロ日比谷線=1、2番出口)から徒歩約8分
- 新橋駅(JR=汐留口)から徒歩15分

お問い合わせ先：朝日新聞厚生文化事業団「遺言セミナー」係

(☎03-5540-7446)